らせ 支援臨時福祉給付金のお知

臨時福祉給付金を支給します。 賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給高齢者を対象に年金生活者等支援

支給対象者

年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方 (ただし次に該当する方は対象外となります) 基準日 (平成27年1月1日) において当市に住民登録があり、 かつ、平成27

▽市民税(均等割)が課税される方の扶養親族等となっている方

>生活保護制度の被保護者

支給額…支給対象者1人につき3万円

申請書…年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象になると思われる方へ4 申請先…基準日(平成27年1月1日)において住民登録がされている市区町村

申請方法および申請期間 月上旬に申請書を郵送します。 (詳細が決まり次第お知らせします)

②窓口での申請 ①郵送による申請 4月中旬(予定)から7月29日金まで(当日消印有効

4月中旬 (予定) から7月29日金まで

窓口受付時間は、 9時から17時(土曜・日曜日・祝日を除く)

▽金木総合支所1階玄関ホール

市役所本庁3階年金生活者等支援臨時福祉給付金窓口

申請先窓口

市浦総合窓口1階小会議室

支給時期

4月下旬 (予定)

から順次開始する予定です。

「振り込め詐欺」や 高齢者向けの給付金(3万円)をよそおった

「個人情報の詐取」にご注意ください

家庭福祉課 内線2431

説明会を開催します

市では、平成28年度・平成29年度の2カ年で新庁舎や公用車車庫等を建設しま

らせする説明会を開催します。 等の配置・動線計画および工事内容や完成までの工程などを市民の皆さんにお知 この度、工事を開始するにあたり、設計主旨やコンセプトをはじめとした庁舎

申込不要ですので、 お気軽にご参加ください。

日時…4月17日(日) 14 時

場所…市民学習情報センター1階大教室

するお知 工事のお知らせ

期間中、車輌の出入りや騒音等でご 願いします。 迷惑をおかけすることとなりますが、 安全を第一に心掛け工事を進めてま じめ通行等される皆さんには、工事 いりますので、ご理解、ご協力をお 工事箇所周辺にお住まいの方をは

等建設に関

工期期限

平成30年3月20日まで

工事場所

五所川原市字布屋町·弥生町地内

◀工事箇所位置図

